


綾部市福祉有償運送特区

都道府県名：	京都府	
申請主体名：	綾部市	
区域の範囲：	綾部市の全域	

特区の概要：

本市は繊維産業を中心とした工業都市として発展してきたが、繊維産業の衰退を背景として、近年、若年層の都市流出や高齢化が進行している。市域が広く中山間地域が多いため、バス停から数キロ以上離れている地域もあり、移動制約者の具体的な移送手段の確保が課題となっている。そのため、NPO法人等が福祉有償運送サービスを実施するにあたり、福祉車両だけでなく一般的なセダン型車両も利用できるようなことにより、福祉有償運送の円滑な実施を支援し、移動制約者が健康で生きがいを持ち、安心して生活できるようになるとともに、地域において必要とする保健・福祉サービスを利用しやすいまちづくりを推進する。

適用される規制の特例措置：

- ・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用

